

第5回

塩尻市中学校部活動地域移行等協議会

塩尻市教育委員会

第5回塩尻市中学校部活動地域移行等協議会

国・県の動向について

令和7年9月19日

中信教育事務所学びの共創課

高木 潤一

○国・県の動向について

(1) 国の最終とりまとめについて

～令和7年5月16日～

(2) 県の取組について

～令和7年7月10日第8回県協議会資料より～

1. 改革の理念及び基本的な考え方等

(1) 改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。
※改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

(2) 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
＜新たな価値の例＞
生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとられない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。 + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。 ●具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。 ●対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。
- 障害のある子供や運動が苦手な子供等を含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要であること。
- 地方公共団体等において、地域クラブ活動に関する情報を整理・集約し、学校と連携して、生徒・保護者にきめ細かな情報提供等を行うこと。 1

2. 改革推進期間の成果と課題

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を進めている地方公共団体等も存在しており、今後も更に改革が進捗していく見込み。
- 地方公共団体の創意工夫により、地域の実情に応じた運営形態のモデルや指導者確保等の課題の解決に向けた方策等も見出されている。
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要。そのためにも、国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方策等も明らかにし、広く普及していくことが重要。

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できることから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。 ・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。
次期改革期間	「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手。 ※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。
費用負担の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要（公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要）。 ※受益者負担の水準については、国において金額の目安等を示すことを検討する必要。 ・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、新たな財源の確保も有効に組み合わせていくことが重要。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要。 ・部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援を行っていく必要。

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要。
- 改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、文化協会、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、中学校文化連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。
- 都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要。
- 一つの市区町村における対応が困難な場合には、複数の市区町村による広域連携の取組を進めることも重要。

5. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が大切。
- 実態としては、現時点における地域展開等の進捗状況・見通しを踏まえると、今後、休日を中心に、地域クラブ活動が広く普及・定着していることが見込まれる一方で、当面は、平日を中心に学校部活動が存続する学校も一定程度あることが想定。
- 一方、その指導体制については、地域展開が原則となる休日だけでなく、地域連携も含めて取組が進められる平日についても、地域クラブの指導者又は部活動指導員が指導を担う体制を普及させていくことが重要。
- こうしたことを踏まえ、学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の視点から一定の記載を行うことが考えられる。
- 今後、このような方向性を踏まえつつ、地域クラブ活動と部活動に関する記載内容についてスポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待される。

※なお、学習指導要領解説については、別途、現行ガイドラインの記載等に沿った見直し（学校と地域クラブとの連携等に関する記載の新設等）が令和6年12月に行われている。

※学習指導要領については学校における教育課程の基準であり、現行の部活動についての記載も学校の教育課程との関連を中心に行われているものであることに留意が必要であり、地域クラブ活動と学校との必要な連携など、地域クラブ活動の実施に当たっての留意点等については学習指導要領解説や部活動ガイドラインなどにおいて詳細を記載していくことも考えられる。

部活動地域展開の周知啓発に係る取組

1 目的

- 中学校部活動の新たな地域クラブ活動への速やかな展開に向けて、児童・生徒、保護者、及び地域のスポーツ・文化活動関係団体等へ理解促進を図ることで気運の醸成を図る。

2 今年度の主な取組(決定済)

① 部活動地域展開フォーラムの開催

期日：12月20日（土）

会場：ホクト文化ホール 小ホール

② P T A 関東ブロック研究大会 ながの大会 1 日目 第 7 分科会「部活動の地域展開」

期日：10月18日（土）

会場：諏訪市駅前交流テラス すわっチャオ

③ 長野県公立小中学校事務職員研修大会

研修Ⅰ 行政説明「本県の部活動の地域展開」

期日：10月30日（木）

会場：長野県総合教育センター

この他、（公財）長野県スポーツ協会主催の各種会議を通じて、県内の各競技団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、郡市スポーツ（体育協会）等に、情報提供するとともに可能な限り連携・協力をいただくよう随時依頼しているところ。

④ 県政出前講座

➡ **令和 7 年度より新規テーマ**として

（新） 地域に中学生期の新たなスポーツ・文化芸術活動の環境を構築しよう～部活動の地域移行～

しあわせ信州

一人ひとりの学びたいを叶える

長野県（企画振興部）プレスリリース 令和 7 年（2025 年）5 月 19 日

**県の取組を職員が説明に伺います！
『長野県政出前講座』のテーマが決まりました**

県民の皆さまの県政に対するご理解と様々な方との協働による県政運営の推進を図るため、「長野県政出前講座」を下記のとおり開講します。

1 長野県政出前講座とは

○職員がオンラインや地域に直接伺い、県の施策について説明・紹介し、県民の皆さんと意見交換を行います。

※県内に在住・在勤・在学する約 20 名以上のグループが対象です。

○公民館、市民グループ、民間企業、学校など、様々な団体の皆様にご利用いただいています。



【講座の様子】

2 テーマについて

○本年度は、「部活動の地域移行」に関するテーマなど新たに 8 つの講座を加え、123 のテーマの講座をご用意しています。

○テーマの内容や担当課など詳細については、下記 URL からご覧ください。

・長野県政出前講座ホームページ（URL）

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/demaekouza.html>

地域クラブ指導者養成リーダー出前講座事業

1 目的

地域振興局単位（10圏域）に県教委が行う指導者養成リーダー研修を受講した指導者養成リーダーを地域クラブ活動に研修講師として派遣し、中学生期のスポーツ・文化芸術活動における充実・生徒の健全な成長を支援する指導者を育成

① 指導者の質の向上

指導者が適切な指導技術や知識をもつことで、生徒に対して質の高い指導が提供され、スポーツや文化活動の効果が最適化

② 安全管理の徹底

指導者は安全管理の重要性や具体的な方法を学ぶことにより、活動中の事故やケガを防止

③ 一貫した指導方針の共有

地域全体で一貫した指導方針や目標を共有することにより、地域クラブ活動が統一された方向性で進められ、生徒にとって一貫性のある学びの場を提供

④ 指導者のモチベーション向上

指導者同士の交流や情報共有が促進され、指導者のモチベーションが向上し、地域クラブ活動が活性化

⑤ 地域連携の強化

地域のさまざまな主体（学校、地域団体、企業など）の交流・連携により、地域全体での協力体制が強化され、持続可能な地域クラブ活動の実現に寄与

2 指導者養成リーダー（派遣講師）一覧

地 域	氏 名	職（前職等）
長 野	新井 孝之	須坂市教育委員会指導主事（前・須坂東中学校長）
	秋山 昇	長野市立長野高等学校参与（前・松代中学校長）
北 信	須山 千才	中野市立延徳小学校長（元・保健厚生課指導主事）
佐 久	松本 隆	佐久市立野沢小学校長（前・東信教育事務所学校教育課長）
上 田	畠山 正幸	上田市教育委員会指導主事（前・上田第五中学校長）
木 曽	上田 宏志	一般社団法人木曽教育会事務局長（元・南木曽中学校長）
松 本	輿 幸雄	松本市立丸ノ内中学校教諭（前・筑摩野中学校長）
大 北	中村 恭之	長野市立中条小学校長（元・スポーツ課指導主事）
諏 訪	飯嶋 政泰	諏訪市立長地小学校長（前・東信教育事務所生涯学習課長）
上伊那	酒井 修一	飯島町立飯島中学校長（前・スポーツ課学校体育係長）
飯 伊	野竹 国男	天龍村立天龍中学校長（元・飯田教育事務所指導主事）

指導者養成リーダーは、その地域にお住いの学校教育・スポーツ指導に精通した現職校長又はOB校長



大学連携による持続可能な地域クラブ活動推進事業

令和7年（2025年）4月10日 開講式及び第1回講座

1 目的

持続可能な地域クラブ活動の運営と大学による地域貢献を目的に、県教育委員会と松本大学が連携し、同大学スポーツ健康学科の学生を中心に、スポーツの指導者を養成する講座を開講する。

2 地域クラブ活動ゼミナール(講義・演習)予定(前期分)

	月／日	講座内容と講師（予定）
第1回	4／10 (木)	部活動と地域クラブ活動について考える 講師：県教育委員会保健厚生課教育主幹兼学校体育係長 出口 哲朗
第2回	4／24 (木)	これからの地域クラブ活動のあり方について考える 講師：県教育委員会保健厚生課指導主事 土橋 裕樹
第3回	5／22 (木)	スポーツ指導における暴力・暴言・ハラスメント等の防止について 講師：県教育委員会保健厚生課指導主事 上原 雄次
第4回	5／29 (木)	中学生期の心身の特徴とコミュニケーションについて 講師：スポーツ振興課中信教育事務所駐在指導主事 高木 潤一
第5回	6／12 (木)	スポーツ指導における安全管理と具体的な方法について 講師：県教育委員会保健厚生課指導主事 小山 啓太
第6回	6／26 (木)	熱中症の予防と応急手当の基本等について 講師：県教育委員会保健厚生課指導主事 笠井 佳代子
第7回	7／10 (木)	コンディショニングとスポーツ障害の予防について 講師：（株）Body Conditioning Factory 代表 関 賢一

※ 後期は、実際に地域クラブに出向き指導実習を予定



【参考になったこと】

- ・グループワークによって部活動や地域クラブ活動について様々な意見を聞いたこと
- ・部活動の地域移行に至る背景、目的、県の目指す姿、方向性など
- ・部活動の地域移行には様々な課題がある反面、メリットもあること
- ・部活動の功罪は、人や環境によって異なること
- ・先行している市町村やその取り組み
- ・地域クラブ活動に移行にあたり、専門性の高い指導のためには予算や人が必要なこと

課題の洗い出し

地域展開に関して県内で課題となっている2点について ※【別紙】参照

- (1) 吹奏楽部の楽器の管理費は今後どのようにしていくのか？
 - ・日頃のメンテナンスや破損した際の修理に掛かる経費について見通しをもてていない自治体が多い。
- (2) 文化部活動の活動場所の管理は今後どのようにしていくのか？
 - ・未定が多いが、外部団体による管理体制を目指す自治体が多い。

全国の先進的な取組

(1) 楽器の管理費は今後どのようにしていくのか？

維持費 受益者が負担

- ・参加費年額約12万円/人を集金。運営主体は保護者会。(富山県富山市)



個人

維持費 学校、市町村教育委員会が負担

- ・学校の備品を使用。劣化対応は学校、町教育委員会が負担する。(神奈川県開成町)



市町村

楽器の確保

- ・ふるさと納税の仕組みを活用し、自治体を通じて学校などに楽器を寄附する制度。手数料の割合が大きく現在は中止(長野県小諸市)
- ・クラウドファンディングの利用。(栃木県那須塩原市一般吹奏楽団体 ※自治体は関与していない取組)



(2) 活動場所の管理は今後どのようにしていくのか？

対応① 公共施設の利用

- ・学校施設は使わず、使用料を免除して市の施設を利用。(埼玉県白岡市)



対応② 学校施設に専用のセキュリティを設置

- ・別棟にある音楽室に新たなカギを作成。学校の管理外で施設を使用できるよう鍵を役場で管理。(神奈川県開成町)



対応③ 学校施設内にシャッター等を設置

- ・市教育委員会と市長部局が中学校を訪問し検討。普通教室棟への立ち入りを制限するパーテーション設置。(岐阜市)



対応④ 複数の教職員が交代制で鍵の管理

- ・兼職兼業をした同一学校内の複数の顧問が交代制で鍵を管理。(秦野市)

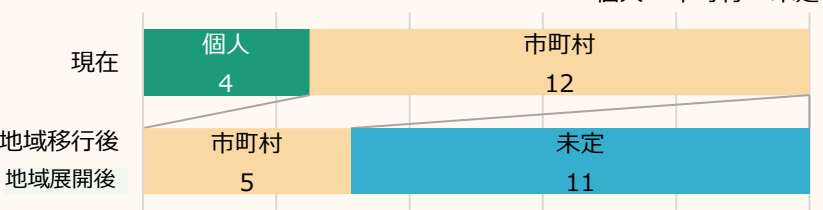


今後取り組んでいくこと

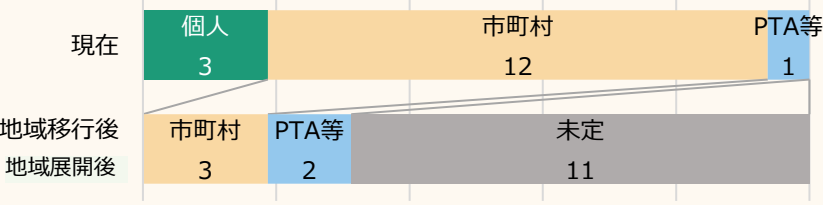
- ①文化部活動の現状の情報収集(困り感・先行事例等) → 市町村、中学顧問、文化部活動関係団体等…8月まで
- ②文化部活動についてのオンライン情報交換会(市町村、中学校顧問)…8月中
- ③長野県芸術文化協会等を通じて、各種民間団体への受け入れ拡大のお願い…10月まで

楽器に関する費用

楽器の購入費の負担 (校)



楽器の修繕費の負担 (校)



担当者、教頭先生にヒヤリングした内容のまとめ

■現状

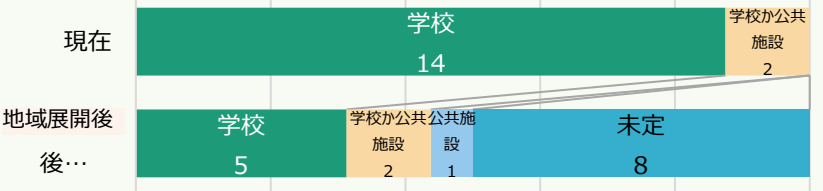
- ・ 小型楽器は個人所有、大型楽器は学校（市町村）備品を使用する傾向にある。
- ・ 修繕費は、市町村が出しているところが多い（12校）。

■地域展開後の予定と課題

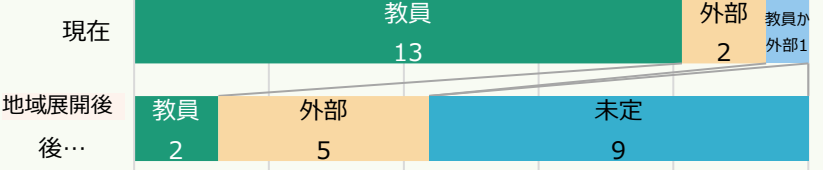
- ・ 現時点で、地域展開後については未定が多い（11校）。
「地域展開すると、今のように町から楽器の購入や修繕のための予算をもらう形が難しくなる（南信）」
- ・ 「町で負担。自分で落としてしまった場合などは、保護者と相談した上で個人負担になる場合もある。」（北信）
- ・ 「地域クラブの中で保護者から活動費を徴収してあてる。」（中信・北信）

活動場所や鍵の管理

休日の活動場所 (校)



活動場所の鍵の管理 (校)



担当者、教頭先生にヒヤリングした内容のまとめ

■現状

- ・ 学校を会場にしている学校が多い（14校）。
- ・ 鍵の管理は学校の職員が対応することが多い（13校）。

■地域展開後の予定と課題

- ・ 「学校職員ではない人が指導で学校施設に入れるように、施設にシャッターなどをつけて、管理棟と切り離す計画。シャッター取り付けの予算化まできている。」（南信）
- ・ 「学校の活動場所がシャッターで区切られているため、公民館で鍵を借りて管理ができています。2校で取り組んでいるが、大桑村の公共施設を利用することもある。」（中信）
- ・ 「公民館や文化会館で練習するのが一番望ましいが、打楽器等の大きな楽器の置き場所が課題。」（中信）

1 地域クラブ活動における課題

- 家庭の経済状況に左右されず、すべての生徒がニーズに応じた多様な活動を保証するため、地域クラブ活動には、**受益者負担を低廉化**するよう県ガイドラインで求めている。
- 県では、指導者の発掘・資質の育成、指導コンテンツの配信、情報共有等、様々な支援に取り組む一方、**指導者謝金、物品購入費、保険料など、実際のクラブ運営・活動費の補助は、国からの補助金**が大きな財源となっている。
- 現時点で、**令和8年度以降は、国からの財政支援は見通しが立っていない**。

持続可能な地域クラブ活動の運営及び受益者負担の軽減には、企業等からの継続的な支援が必要

2 信州地域クラブ活動応援サポーター認証制度

想定している支援

1 指導者・協力者の派遣

- 信州地域クラブ活動指導者リストへの登録
- 地域クラブ活動参加を奨励する社内制度の整備

2 施設・用器具等の貸与

- スポーツ・文化芸術施設の貸与
- 用器具等の貸与



3 クラブ運営や受益者負担の軽減

- 地元の地域クラブ活動に対する寄付
- 用具等の販売割引
- 交通費負担軽減等の取組



サポーターのメリット

- ◇ 地域貢献する企業のブランドイメージの向上
- ◇ 信州地域クラブ活動応援サポーターの認証
- ◇ 長野県SDGs推進企業登録制度の【社会貢献活動】に認証
- ◇ 職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度の基本項目の要件に該当



地域クラブ活動へのご支援をお願いします

長野県では、中学校の部活動の地域展開を進めています。これにあたり、市町村などが主体となって運営される地域クラブ活動に対して、指導者の派遣や運営支援等のご協力をいただける、サポーター企業・団体様を募集しています。信州の子どもたちに豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会が多く提供できるよう、皆様の温かなご支援をお願いします。

企業・団体様のメリット

◆ 地域に貢献する企業・団体のブランドイメージの向上

◆ 信州地域クラブ活動応援サポーターの認証

- ◇ 長野県SDGs推進企業登録制度【社会貢献活動】の認証
- ◇ 職場いきいきアドバンスカンパニー認定制度(基本項目)の要件該当



具体的な支援の例

1. 指導者・協力者の派遣

- 信州地域クラブ活動指導者リストへの登録
 - 地域クラブ活動への参加の奨励
- 指導者リストへの登録はこちら➡



3. クラブ運営や受益者負担の軽減

- 地元の地域クラブ活動に対する寄付
- 用具販売・施設使用料等の割引
- 交通費負担軽減等の取組 など



2. 施設・用具等の貸与

- スポーツ・文化芸術施設の貸与
- 用具等の貸与 など



サポーター登録はこちら➡



お問い合わせ

長野県教育委員会事務局

【スポーツ】保健厚生課学校体育係 TEL 026-235-7448

【文化芸術】学びの改革支援課義務教育指導係 TEL 026-235-7434



AlpenGroup は、 スポーツをもっと身近に

- ・スポーツの魅力を広め、
- ・スポーツが好きな人に寄り添い、
- ・スポーツの力で世界をもっとワクワクさせていくことを会社の使命と捉え

- 1995年以降、スポーツ用品専門店売上高全国 1 位
- 全国に400店舗、本県にも 7 店舗を有する



“次世代のスポーツ好きの育成”のため、**全国初！**部活動の地域展開を支援

支援No, 1 地域クラブがスポーツ用品やチームウェアを購入する際の割引特典

➡アルペンポイント10%還元、55,000円以上購入の際10%OFF

支援No, 2 チームメンバー募集のチラシを店舗に掲示

➡「信州地域クラブ活動指導者募集チラシ」を県内各店舗に設置

支援No, 3 カップ戦、大会などを支援

➡「スポーツ・文化芸術活動バイキング体験会」の協賛

支援No, 4 地域クラブ所属の中学生に「地域スポーツ応援割引カード」を配布

➡5%OFFと会員ポイントの付与

1 地域クラブ活動の認定要件が必要な理由

中学校の教育活動の一環として教員免許の資格をもつ教員が指導者（顧問）の部活動とは異なり現状の地域クラブ活動は・・・

①指導者資格や安全基準が不明確

②活動内容や指導方法が不明確

③運営体制が不明確

④公的支援や諸団体と連携不足

認定要件を満たす地域クラブ活動を支援することで

① 安全性の確保と責任の明確化

② 質の高い活動の保障

③ 持続可能性の確保

④ 公的支援や連携の促進

指導者の資格や経験、活動場所の安全基準、緊急時の対応体制等を確保することで、地域クラブ活動の安確保とともに、事故発生時における責任の所在の明確化

活動目標や指導計画の策定、指導者研修の義務付けを認定要件に設けることで、効果的な環境整備につながり、教育的・育成的な側面も重視した活動に期待

適切な受益者負担、会計報告の義務付け、運営委員会の設置等を求めることで、活動の透明性を高め、持続可能な運営体制の構築に資することに期待

認定要件を満たすことで、地方自治体からの補助金や助成金、学校施設の使用許可など、公的な支援を受けやすくなるとともに、学校や他の地域団体との連携も円滑化

2 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動に関する実行会議」最終とりまとめと阿部俊子文部科学省大臣の発言から

8月に「**地域クラブ活動認定要件**」「**受益者負担の目安**」「**R 8 当初予算概算要求**」を提示（予定）

国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要（最終とりまとめ）
➡ 公的負担を投入に値する地域クラブ活動認定要件（判断基準）が必要

国の「地域クラブ活動認定要件」を受け、本県に即した「地域クラブ活動認定要件ガイドライン」を策定
※ 要件に即した地域クラブ活動を認定するのは市町村

3 信州地域クラブ活動認定要件ガイドラインの策定スケジュール素案

- R7.12月 第 9 回県協議会にて「信州地域クラブ活動認定要件ガイドライン（素案）」を提案
- R8. 2月 第10回県協議会にて「信州地域クラブ活動認定要件ガイドライン（案）」を提案
- R8. 3月 教育委員会定例会にて「信州地域クラブ活動認定要件ガイドライン」を策定

(参考) 全国の自治体における認定要件

	北海道 北見市	新潟県 妙高市	兵庫県 太子町	静岡県 掛川市	長野県 飯田市	山口県
ガイドラインや部活動方針に準じた適切な活動	○		○	○	○	○
適切な休養日・活動時間	○		○	○	○	○
域内の参加希望の中学生等を広く受け入れる	○	○	○	○	○	
原則として活動拠点は域内の公共施設や学校施設	○	○	○	○	○	
持続可能な運営のため複数の躍進指導者等の体制		○	○	○	○	
規約、年間計画、年間収支予算、役員名簿等の整備	○	○	○	○	○	○
会員から適切な会費の徴収	○	○	○			○
営利を目的としない	○	○	○	○	○	
指導者は研修会を受講		○	○	○	○	○
賠償責任保険への加入		○	○		○	
生徒の所属校との連携・協力		○		○	○	○
ケガや事故、生徒指導上の問題等の責任の帰属			○		○	○
緊急連絡網等、安全確保の体制整備			○	○	○	
人権尊重、体罰・暴言の禁止			○	○	○	

※ 以下の要件は、文部科学省の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」をベースにしながら、文部科学省が事例として紹介している資料（北見市、妙高市、太子町等）を参照。

1 活動の目的・対象

- 部活動の地域の受け皿であること
 - ・中学生等を対象に、スポーツまたは文化芸術活動を行う団体であること。
- 専門性の高い指導を目指すこと
 - ・質の高い指導を提供できる体制があること。

2 活動内容・運営に関する基準

- 適切な活動時間・休養日
 - ・平日の活動時間は長くても2時間程度、土日祝日等は3時間程度を基準とすること。
 - ・週当たり2日以上（平日1日以上、週末1日以上）の休養日を設けること。
- 営利を目的としない
- 参加の公平性を担保
 - ・地域クラブ活動に参加する会員（中学生等）が、自由に加入・脱会できること。
 - ・参加を希望する中学生等を広く受け入れ、公平な視点をもって活動が行えること。
- 会費等の透明性を担保
 - ・会費を徴収する場合は、クラブ活動の維持・運営に必要な範囲で設定すること。
 - ・会計報告をする等、会費の取り扱いを明確にしておくこと。
- 規約・会則の整備
 - ・団体の規約、年間活動計画、年間収支予算、役員名簿等を整備していること。

3 指導体制・安全管理

○適切な指導者

- ・専門的な知識や指導経験を持つ指導者が複数体制で関わること。
- ・指導者は、体罰や暴言など人権を尊重しない指導を行わないこと。
- ・指導者等は、研修会等に参加すること。

○安全管理・保険加入

- ・参加者全員が、ケガ等を補償する傷害保険や賠償責任保険に加入していること。
- ・適切な実務指導と監督、活動管理、安全管理を行える組織であること。

4 地域・学校との連携

○活動拠点の明確化

- ・自治体内の社会教育施設や学校施設等を活動拠点としていること。

○学校との連携

- ・参加中学生（保護者）、学校、教育委員会との連携・協力を図ること。
- ・中体連等の各種大会は、地域クラブとしての参加を原則とすること。

5 組織運営

○持続可能な運営体制

- ・複数の役員や指導者が運営に携わるなど、持続可能な運営体制が構築されていること。

○組織としての継続性

- ・個人登録ではなく、団体として活動を継続できる組織であること。



塩尻市における部活動地域展開の 活動名称について

塩尻市教育委員会

塩尻市中学校部活動地域展開 種目別の見通し① (R7.9.16現在)

種目 指導者		地域展開 開始時期	R7	R8	R9～	地域展開後の 主な活動場所
ソフトテニス 部活動指導員 1 外部指導者 3 地域クラブ指導者 9名（顧問・上記含む）	平日	R8以降検討中	各学校の練習 一部「桔梗ソフトテニスクラブ」として活動		休日の活動を平日にも展開できるように検討を進める	中央スポーツ公園
	休日	R7実証開始	部活動ではなく「桔梗ソフトテニスクラブ」として活動 共通アプリの導入（連絡調整・集金業務など）運営面支援		R9以降も持続可能なクラブ活動を目指す	
バドミントン 部活動指導員 1 外部指導者 1 地域クラブ指導者 1名	平日	R8以降検討中	各学校の練習 一部「丘クラブ」として活動		休日の活動を平日にも展開できるように検討を進める	丘中学校 吉田小学校 片丘小学校
	休日	R7実証開始	部活動ではなく「丘クラブ」として活動 共通アプリの導入（連絡調整・集金業務など）運営面支援		R9以降も持続可能なクラブ活動を目指す	
サッカー 部活動指導員 1 外部指導者 4 地域クラブが指導者派遣 支援を準備予定	平日	R9以降検討中	各学校の練習		活動できる間（部員数があるなど）は各学校で活動	各学校
	休日	R8 3年生引退後	○合同部活動 A 塩尻・丘・（両小野） B 広陵・西部・檜川	○クラブ化 A 塩尻・丘・（両小野） B 広陵・西部・檜川 この組合せでクラブ化を検討	○クラブ化 A 塩尻・丘・（両小野） B 広陵・西部・檜川 R8を持続可能な活動とするために 地域クラブの支援を受けて検証	中央スポーツ公園 （希望）
		地域クラブが支援準備（指導者、運営面など） → クラブとして必要なことを支援				
バスケットボール 部活動指導員 4 外部指導者 3	平日	R9以降検討中	各学校で練習	各学校で練習	合同部活動の組合せで展開できるように検討を進める	各学校
	休日	男子 R8 3年生引退後 女子 R7 7月から合同 部活動開始	男子 ○各学校で練習 女子 ○合同部活動 A 塩尻・丘・両小野 B 広陵・西部・檜川	男子・女子 ○合同部活動 A 塩尻・丘・両小野 B 広陵・西部・檜川 それぞれクラブ化して	合同部活動の組合せで展開できるように検討を進める	合同部活動の活動場所 広陵中学校 塩尻中学校 （希望）
吹奏楽 部活動指導員 4 外部指導者 4	平日	未定	各学校の練習	各学校の練習	未定	しばらくは各学校？
	休日	未定	楽器別の合同練習（講習会）の実施		未定	

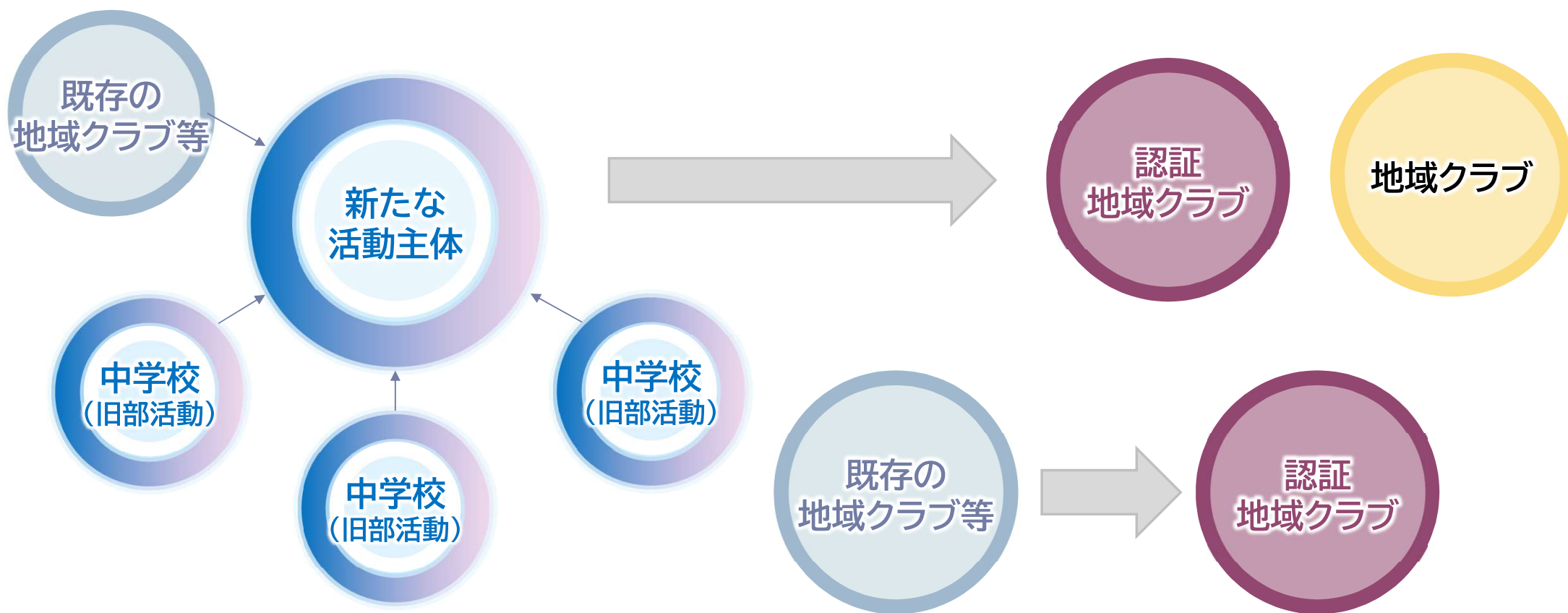
塩尻市中学校部活動地域展開 種目別の見通し② (R7.9.16現在)

種目 指導者		地域展開 開始時期	R7	R8	R9～	地域展開後の 主な活動場所
軟式野球 部活動指導員 1 外部指導者 2	平日	未定	可能な限り各学校で練習		休日の活動を平日にも展開できるように検討を進める	市営球場(希望) 試合ができる規定の 広さが確保できる グラウンドを希望
	休日	R8 3年生引退後	A 丘 B 塩尻、広陵、塩尻西部、檜川、両小野の合同部活 現状は、丘単独でチーム編成が可能なため	合同部活動を検討中 次回以降の検討材料 市内で1つか2つにまとめる予定	未定 次回以降の検討会で方向性を決定する予定	
剣道 部活動指導員 3 外部指導者 2	平日	未定	各学校で練習、連盟等の練習会に参加		未定 第4回の種目別検討会で具体的な方向性を決定する予定	塩尻中学校(希望)
	休日	R8 3年生引退後	各学校で練習、連盟等の練習会に参加			
卓球 部活動指導員 1 外部指導者 4	平日	未定	各学校で活動	各学校で活動	既存の地域クラブが平日も見据えて地域展開の受け皿となるかどうかを今後検討していく。	市立体育館(希望)
	休日	R8 3年生引退後	各学校で活動	FINEとならかわクラブの2つのクラブが活動場所として候補に挙がるが、市の認定クラブとなれるかが焦点		
陸上	平日	未定	各学校で活動		塩尻AC以外にも陸上クラブを立ち上げたい要望もあるため、認定地域クラブとなれば受け皿が増える。	松本歯科大学(希望) 広陵中学校(希望)
	休日	R7現状すでに地域展開に近い活動	塩尻ACで活動 →地域クラブとして認定して活動できれば地域展開			
バレーボール 部活動指導員 1 外部指導者 3	平日	R8 3年生引退後	各学校で活動	部活動地域展開を見据え男女共に 北部(丘、広陵) 南部(塩尻、塩尻西部、檜川、両小野)で活動予定 平日は課題があるが希望として	平日も含めて同じ組み合わせを目指しているため、平日の活動時間に顧問以外の指導者が指導可能かなど課題解決に向けて今後検討していく。	北部 広陵中(希望) 南部 塩尻中(希望)
	休日	R8 3年生引退後	各学校で活動			
合唱 外部指導者 1	平日	第1回種目別検討会の開催に向け、検討中				
	休日					

※上記以外の部活動についても、順次検討を開始していく予定(R7部活動数 運動部35,文化部12)。

地域展開イメージ① | 地域クラブ活動の創出

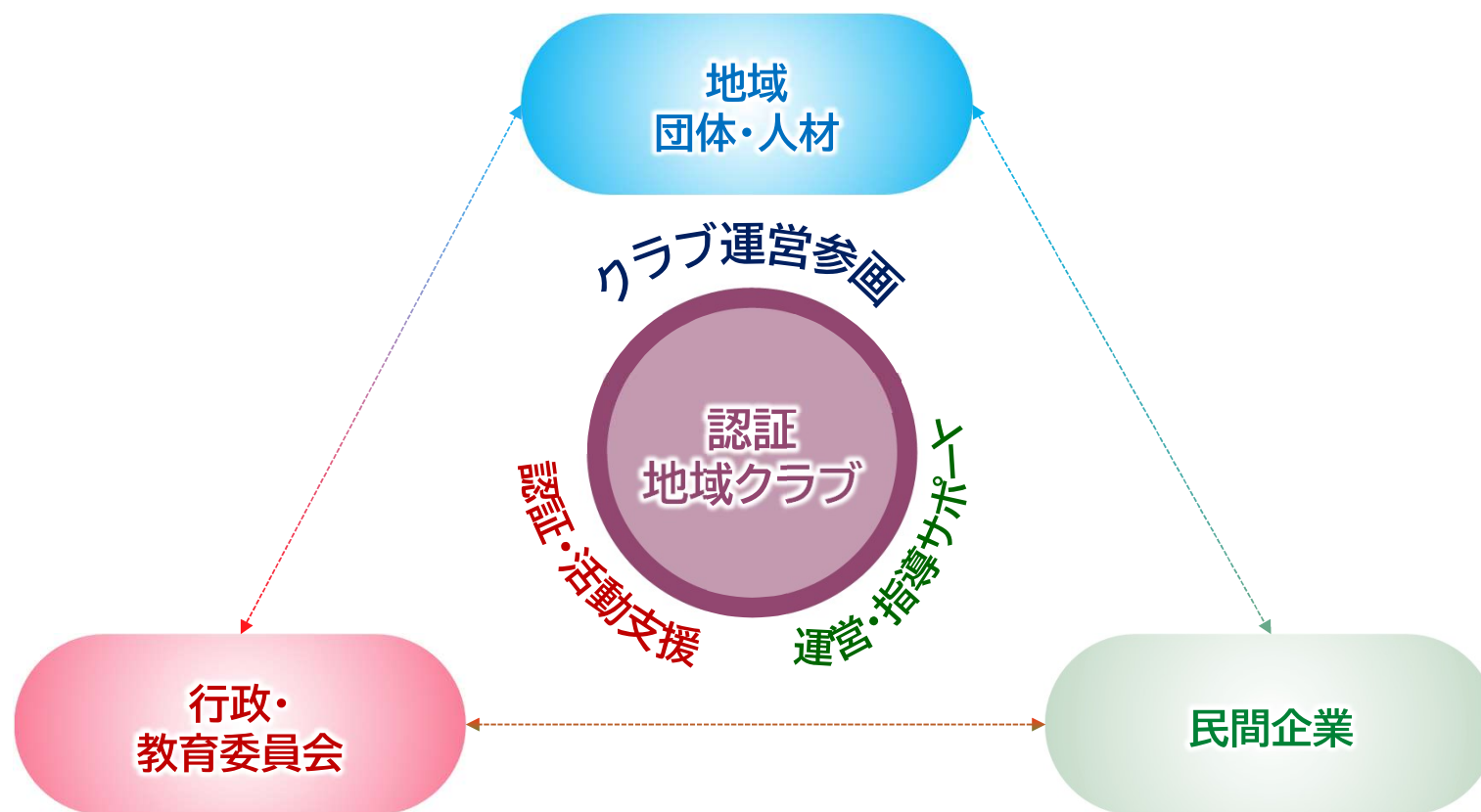
従来の部活動や地域活動をつなぎ、競技単位で核となる活動主体を構築
生徒を起点とし、地域事情にあわせた地域クラブ活動を創出



地域展開イメージ② | しおじりモデル(案)



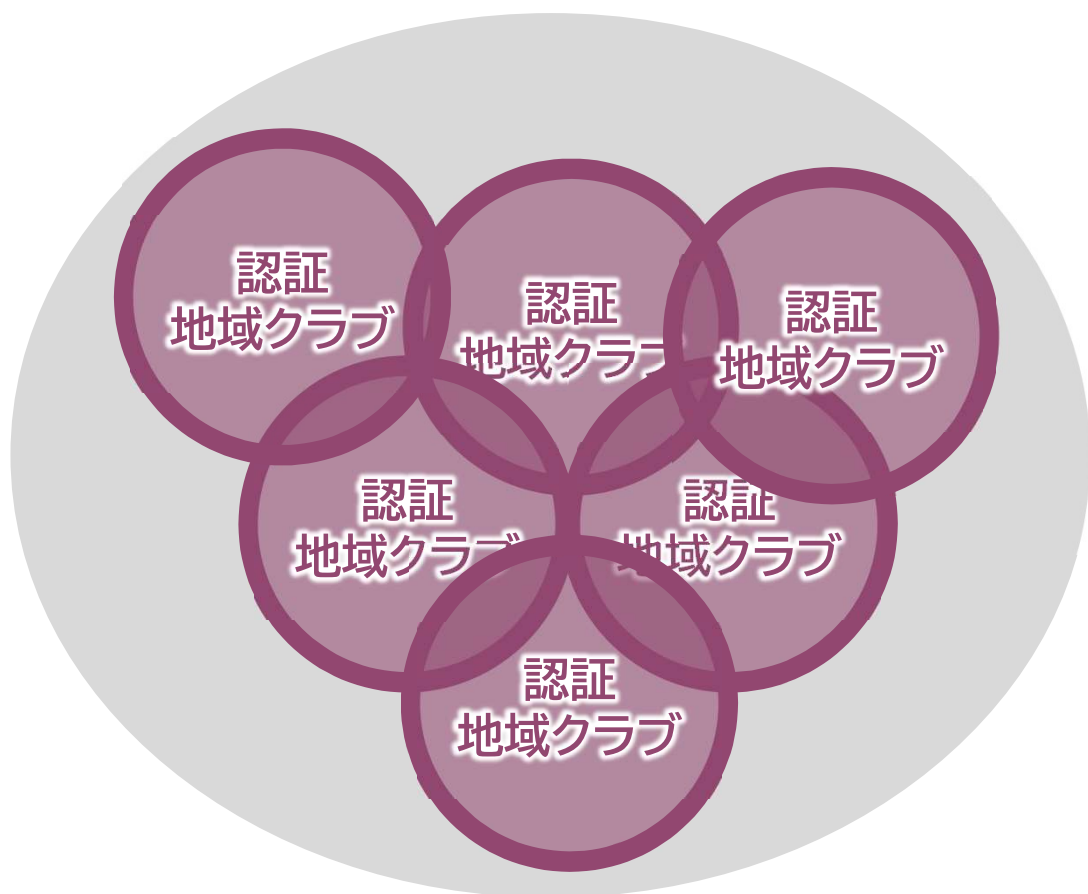
地域・行政・企業の連携によって、認証地域クラブの活動を多方面から支援
➡持続可能な環境を創出する「しおじりモデル」



活動名称① | 名称の考え方



主に活動全体の周知(Webページ、チラシ等)に幅広く用いる活動名称として決定



名称: ○○○○

部活動地域展開の受け皿となる
認定地域クラブの活動の総称

活動名称② | 決定方法



■想定スケジュール

- 9月19日(金) 第5回協議会(本日)で活動名称案の絞り込み
- 10月 8日(水) 塩尻市校長会で活動名称の児童生徒投票について依頼以降、Googleフォームで児童生徒投票を実施
- 12月末頃 投票締め切り・集計
- 2月(予定) 第6回協議会で最も投票数が多かった案を活動名称として正式決定
- 4月(予定) 塩尻市の部活動地域展開ポータルサイトを公開

■本日は、事務局側で考えた活動名称案を5つ程度まで絞り込むために、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

活動名称③ | 事務局案



① しおじりユナイト	・「ユナイト(Unite)」＝「結束する・結合する」 ・学校、家庭、地域、指導者が一体となって子どもの活動を支えていく
② ネクスト／しおじり	・「次のステージへ」「新しい時代の活動」というニュアンスを含めた ・シンプルで覚えやすいのが特徴
③ クラカツ！（しおじり）	・「クラブ活動」の略 ・シンプルで分かりやすく広く浸透することを狙う
④ Clubbridge塩尻 クラブリッジ	・Club(クラブ)とBridge(橋)をかけ合わせた造語 ・部活動の架け橋となるようお願いを含めた
⑤ 塩尻ing シオジリング	・塩尻とring(輪)をかけ合わせた造語 ・大きな輪のように活動がつながって広がっていくようお願いを含めた
⑥ SHIOJIRISE シオジライズ	・SHIOJIRI(塩尻)とRISE(上昇する・立ち上がる)をかけ合わせた造語 ・子どもたちの成長や、活動が盛り上がっていくよう思いを含めた
⑦ SHIOJIRINK シオジリンク	・SHIOJIRI(塩尻)とLINK(つなぐ)をかけ合わせた造語 ・学校、家庭、地域、指導者など様々なつながりを生むという願いを含めた
⑧ しおクラ	・塩尻市地域クラブの略称 ・大人気ゲーム「マイクラフト」の略語にインスパイアされた案
⑨ えんさー	・塩尻市を表す「えん」と、課外活動の名称「サークル」をかけ合わせた造語 ・サークルの様に自由度が高い活動になってほしいという願いを含めた

活動名称④ | 投票イメージ

ちいき
あなたの1票で、
めいしょう
地域クラブの名称がきまります！！



- | |
|---------------------------|
| ① しおじりユナイト |
| ② ネクストノしおじり |
| ③ クラカツ！（しおじり） |
| ④ Clubbridge塩尻
クラブブリッジ |
| ⑤ 塩尻ing
シオジリング |
| ⑥ SHIOJIRISE
シオジライズ |
| ⑦ SHIOJIRINK
シオジリンク |
| ⑧ しおクラ |
| ⑨ えんさー |

活動名称⑤ | 他市町村の名称



自治体名	プロジェクト名／愛称	備考
北海道帯広市	スポーツコミュニティおびひろ	地域全体でスポーツを振興するコンセプト
北海道伊達市	伊達スポーツクラブ藍	地域クラブの名称として使用
宮城県仙台市	「仙台版コミュニティ・スクール」	地域と学校の包括的な連携プロジェクトの一環
福島県福島市	「ふくしま地域クラブ」	地域クラブの総称として使用
茨城県	いばらき地域クラブ	県全体の地域クラブの総称
栃木県佐野市	部活動地域移行応援プロジェクト	ふるさと納税を活用したユニークな取り組み
埼玉県川口市	S PROJECT F.C.など	競技ごとのモデル事業の名称
埼玉県新座市	にーざ地域クラブ	地域クラブの愛称として使用
東京都渋谷区	シブヤ『部活動改革』プロジェクト	独自の改革を先行して推進
神奈川県座間市	ZA☆BUKA(ザブカ)	市民参加型ワークショップの愛称
新潟県妙高市	ALL妙高地域スポーツ文化活動推進事業	市内全中学校の部活動を統合する構想
長野県松本市	ガクトまつもとプロジェクト	「やってみたい！」を応援するコンセプト
静岡県磐田市	SPO☆CUL IWATA(スポカルイワタ)	スポーツと文化芸術を融合
愛知県豊田市	とよたっ子スポーツクラブ	地域クラブの総称として使用
兵庫県神戸市	KOBE◆KATSU(コベカツ)	生徒が主体的に「活動」を選択する仕組み
奈良県	奈良の「部」活改革	県全体の部活動改革の愛称。
奈良県大和高田市	ALL TAKADA PROJECT	地域全体で子どもを支える包括的なプロジェクト
和歌山県	「わかやま版部活動改革」	地域の特性を活かした改革
山口県	「ぶかつ」改革	親しみやすい名称で改革を広報
愛媛県	「愛顔(えがお)感動！えひめスポーツ・文化・アート活動推進プラン」	広範な活動を包括したプラン
福岡県北九州市	きたきゅうスポーツクラブ	地域クラブの統一ブランド名
佐賀県	SAGA部活プロジェクト	県全体の部活動改革の総称
熊本県	くまもとスポーツ・文化クラブ	地域クラブの総称として使用
沖縄県那覇市	なは地域クラブ	地域クラブの総称として使用